

## 卓越大学院プログラム 事後評価調書 プログラムの基本情報 [公表。ただし、項目12、13については非公表]

機関名	東京大学		採択年度	令和元年度	整理番号	1905
1	プログラム名称	先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム				
	英語名称	World-leading Innovative Graduate Study:Advanced Business Law Program				
	ホームページ (URL)	https://abl.p.j.u-tokyo.ac.jp/				
2	全体責任者 (学長)	ふりがな 氏名 (職名)	ふじい てるお 藤井 輝夫 (東京大学総長)	※ 共同実施のプログラムの場合は、全ての構成大学の学長について記入し、申請を取りまとめる大学（連合大学院によるもの場合は基幹大学）の学長名に下線を引いてください。		
3	プログラム責任者	ふりがな 氏名 (職名)	おきの まさみ 沖野 眞已 (東京大学大学院法学政治学研究科長・法学部長)			
4	プログラムコーディネーター	ふりがな 氏名 (職名)	たむら よしゆき 田村 善之 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)			
5	設定する領域	最も重視する領域【必須】	③将来の産業構造の中核となり、経済発展に寄与するような新産業の創出に資する領域			
		関連する領域(1)【任意】	②社会において多様な価値・システムを創造するような、文理融合領域、学際領域、新領域			
		関連する領域(2)【任意】				
		関連する領域(3)【任意】				
6	主要区分	最も関連の深い区分(大区分)	A			
		最も関連の深い区分(中区分)	5	法学およびその関連分野		
		最も関連の深い区分(小区分)	5060	民事法学関連		
		次に関連の深い区分(大区分)【任意】	A			
		次に関連の深い区分(中区分)【任意】	5	法学およびその関連分野		
		次に関連の深い区分(小区分)【任意】	5070	新領域法学関連		
7	授与する博士学位分野・名称	学生が所属する専攻・研究科が授与する学位記に「先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム修了」を付記する				
8	学生の所属する専攻等名  (主たる専攻等がある場合は下線を引いてください。)	東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻 同工学系研究科建築学専攻、システム創成学専攻、化学システム工学専攻、技術経営戦略学専攻 同情報理工学系研究科コンピュータ科学専攻、数理情報学専攻、知能機械情報学専攻 同医学系研究科内科学専攻、生殖・発達・加齢医学専攻、外科学専攻、医科学専攻 同経済学研究科マネジメント専攻 同公共政策学教育部国際公共政策学専攻 学際情報学府学際情報学専攻				
9	連合大学院又は共同教育課程による実施の場合、その別 ※ 該当する場合には○を記入		10	本プログラムによる学位授与数(年度当たり)の目標 ※ 補助期間最終年度の数字を記入してください。		
	連合大学院		共同教育課程		5名	
11	連携先機関名(他の大学、民間企業等と連携した取組の場合の機関名)					
株式会社日立製作所、富士フイルム株式会社、ソフトバンク株式会社、LINEヤフー株式会社、日本生命保険相互会社、武田薬品工業株式会社知的財産、グーグル合同会社、トムソン・ロイター株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、日本銀行金融研究所、ハーバード大学、北京大学、ソウル大学、台湾大学、ストラスブール大学、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業、TMI総合法律事務所、法律事務所Zelo・外国法共同事業、杉村萬国特許法律事務所						

【公表】

14 プログラム担当者一覧								
※「年齢」は公表しません。								
番号	氏名	フリガナ	年齢層	機関名・所属(研究科・専攻等)・職名	学位	現在の専門	役割分担	1701号(割合)
1	(プログラム責任者) 沖野 眞已	オキノ マサミ		東京大学大学院法政学研究所法政学部長 東京大学大学院法政学研究所総合法政専攻・教授	LL. M.	民法	プログラム責任者、運営委員会委員、民法の教育研究指導	1.5
2	(プログラムコーディネーター) 田村 善之	タムラ ヨシユキ		東京大学大学院法政学研究所附属法・政治デザインセンター・教授	法学士	知的財産法	プログラムコーディネーター、運営委員会委員、知的財産法の教育研究指導	1.5
3	白石 忠志	シライシ タダシ		東京大学大学院法政学研究所法曹養成専攻・教授	法学士	経済法(競争法)	運営委員会委員、経済法(競争法)の教育研究指導	1.5
4	後藤 元	ゴトウ ゲン		東京大学大学院法政学研究所法曹養成専攻・教授	法学士	商法	運営委員会委員、商法の教育研究指導	1.5
5	米村 滋人	ヨネムラ シゲト		東京大学大学院法政学研究所法曹養成専攻・教授	法学修士・医学学士	民法・医事法	運営委員会委員、民法・医事法の教育研究指導	1.5
6	谷口 将紀	タニグチ マサキ		東京大学大学院法政学研究所総合法政専攻・教授	法学博士	現代日本政治論	政治学の教育研究指導	1.5
7	加藤 淳子	カトリ ジュンコ		東京大学大学院法政学研究所総合法政専攻・教授	政治学博士	政治学	政治学の教育研究指導	1.5
8	前田 健太郎	マエダ ケンタロウ		東京大学大学院法政学研究所総合法政専攻・教授	博士(法学)	行政学	行政学の教育研究指導	1.5
9	増井 良啓	マスイ ヨシヒロ		東京大学大学院法政学研究所法曹養成専攻・教授	ITP/LL. M.	租税法	運営委員会委員、租税法の教育研究指導	1.5
10	垣内 秀介	カキuchi シュウスケ		東京大学大学院法政学研究所総合法政専攻・教授	法学士	民事訴訟法	民事訴訟法の教育研究指導	1.5
11	橋爪 隆	ハシヅメ タカシ		東京大学大学院法政学研究所法曹養成専攻・教授	学士(法学)	刑事法	刑事法の教育研究指導	1.5
12	樋口 亮介	ヒグチ リョウスケ		東京大学大学院法政学研究所法曹養成専攻・教授	法学士	刑法	刑法の教育研究指導	1.5
13	原田 央	ハラタ ヒロシ		東京大学大学院法政学研究所総合法政専攻・教授	法学士	国際私法	国際私法の教育研究指導	1.5
14	宍戸 常寿	シシド ジョウジュ		東京大学大学院法政学研究所法曹養成専攻・教授	法学士	憲法、国法学、情報法	憲法、国法学、情報法の教育研究指導	1.5
15	辻 佳子	ツジ ヨシコ		東京大学大学院工学系研究科化学システム工学専攻・教授 (環境安全研究センター)	博士(工学)	反応工学・環境安全学	工学系研究科と法政学研究所との連携担当	1
16	坂田 一郎	サカタ イチロウ		東京大学大学院工学系研究科技術経営戦略学専攻・教授	工学博士	技術経営	工学系研究科と法政学研究所との連携担当	1
17	加藤 真平	カトリ シンペイ		東京大学大学院情報理工学系研究科コンピュータ科学専攻・特任准教授	工学博士	サイバーフィジカルシステム	情報理工学系研究科と法政学研究所との連携担当	1
18	山本 江	ヤマモト コウ		東京大学大学院情報理工学系研究科知能機械情報学専攻・准教授	博士(情報理工学)	ロボティクス	情報理工学系研究科と法政学研究所との連携担当	1
19	江頭 正人	エトリ マサト		東京大学大学院医学系研究科内科学専攻・教授	医学博士	医学教育・内科学	医学系研究科と法政学研究所との連携担当	1
20	武藤 香織	ムトウ カオリ		東京大学医科学研究所・教授	保健学博士	医療社会学・生命倫理学	生命倫理学の教育研究指導	1
21	RAMSEYER, J. Mark	ラムゼイヤー ジェイマーク		Professor, Harvard Law School	J. D.	会社法、法と経済学、日本法	会社法、法と経済学、日本法の教育研究指導	0.5
22	大橋 弘	オハシ ヒロシ		東京大学大学院公共政策学連携教育部・教授	経済学博士	競争政策、産業組織	公共政策学連携教育部と法政学研究所との連携担当	1
23	ZHANG, Ping	ザン ピン		Yahoo-Founder Chair Professorship of Law School and director of the Internet Law Center in Peking University	Doctor's degree	知的財産法	知的財産法の教育研究指導	0.5
24	ZHU Daming	ズ ダミン		東京大学法政学研究所・特任教授	Ph. D.	商法	商法の教育研究指導	10
25	SANG, Jo Jong	サン ジョジョン		Professor of Law, Seoul National University School of Law	Ph. D.	知的財産法	知的財産法の教育研究指導	0.5
26	LIM, Yong	リン ヨン		Assistant Professor, Seoul National University School of Law,	S. J. D.	経済法(競争法)	経済法(競争法)の教育研究指導	0.5
27	TSAI, Ying-Hsin	タイ インシン		Professor, National Taiwan University, College of Law	Ph. D.	商法	商法の教育研究指導	0.5
28	LEE, Su-Hua	リースファ		Professor, National Taiwan University, College of Law	Ph. D.	知的財産法	知的財産法の教育研究指導	0.5
29	佐藤 英幸	サトウ ヒデアキ		ソフトバンク株式会社・人事総務統括 法務本部・本部長 兼 COO	法学士	企業内法務	ソフトバンク株式会社と法政学研究所との連携担当	0.5

14 プログラム担当者一覧(続き)							
氏名	フリガナ	年齢層	機関名・所属(研究科・専攻等)・職名	学位	現在の専門	役割分担	17フォート(割合)
30	Simon A.W. VANDE WALLE	サイモン・エー・グァブ・リュウ・ヴァント・ワラ	東京大学大学院法政学研究所附属法・政治デザインセンター・教授	博士(法学)	経済法(競争法)	経済法(競争法)の教育研究指導	1.5
31	水津 太郎	スイズ タロウ	東京大学大学院法政学研究所法曹養成専攻・教授	法学修士	民法	運営委員会委員 民法の教育研究指導	1.5
32	張 唯瑜	チョウ ユユ	東京大学法政学研究所総合法政専攻・特任助教	LL. M.	知的財産法	知的財産法の教育研究指導	10
33	糸井 達哉	イトイ タツヤ	東京大学大学院工学研究科建築学専攻・准教授	博士(工学)	建築構造・自然災害リスク	工学系研究科と法学政治学研究所との連携担当	1
34	定兼 邦彦	サダメカネ ヒコ	東京大学大学院情報理工学系研究科数理情報学専攻・教授	博士(理学)	アルゴリズムとデータ構造	情報理工学系研究科と法学政治学研究所との連携担当	1
35	石原 聡一郎	イハラ ソウイチロウ	東京大学大学院医学系研究科外科学専攻・教授	医学博士	消化器外科学	医学系研究科と法学政治学研究所との連携担当	1
36	Geiger, Christophe	ガィガァー クリストフ	Professor of Law and Director of the Research Department of the Centre for International Intellectual Property Studies (CEIPI), University of Strasbourg	Doctorate	比較著作権・知的財産権	ストラスブール大学と法学政治学研究所との連携担当	0.5
37	妹尾 正仁	セノ マサヒト	LINEヤフー株式会社上級執行役員ガバナンスグループ長	法務博士(専門職)	企業法務	LINEヤフー株式会社と法学政治学研究所との連携担当	0.5
38	中澤 正樹	ナカザワ マサキ	日本生命保険相互会社 法務部部長	法学修士	ビジネスロー全般	日本生命保険相互会社と法学政治学研究所との連携担当	0.5
39	奥村 浩也	オムラ ヒロヤ	武田薬品工業株式会社 知的財産 グローバル知的財産ヘッド	修士(化学)	法学(知的財産)	武田薬品工業株式会社と法学政治学研究所との連携担当	0.5
40	野口 祐子	ノグチ ユウコ	グーグル合同会社執行役員法務部長	S. D. J.	インターネット法務全般	グーグル合同会社と法学政治学研究所との連携担当	0.5
41	松井 智予	マツイ トモヨ	東京大学大学院法政学研究所法曹養成専攻・教授	法学士	会社法	運営委員会委員、会社法の教育研究指導	1.5
42	熊崎 寿	クマザキ ヒサシ	株式会社日立製作所・グローバル知的財産統括本部 知財プラットフォーム本部 本部長	LLM	知的財産マネジメント	株式会社日立製作所と法学政治学研究所との連携	0.5
43	伊藤 純	イトウジュン	トムソン・ロイター株式会社・社長室渉外担当アシスタントディレクター	修士(学術)	法律コンテンツ開発	トムソン・ロイター株式会社と法学政治学研究所との連携担当	0.5
44	官澤 康平	カンザワ コウヘイ	法律事務所Zelo・外国法共同事業・弁護士	法務博士(専門職)	ルールメイキング・M&A	法律事務所Zelo・外国共同事業と法学政治学研究所との連携	0.5
45	城山 康文	シロヤマ ヤスフミ	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業・パートナー弁護士	LL. M.	知的財産に関する訴訟及び取引	アンダーソン・毛利・友常法律事務所と法学政治学研究所との連携	0.5
46	下野 健	シモノ ケン	TMI総合法律事務所・パートナー弁護士	LL. M.	国際関係法・労働法	TMI法律事務所と法学政治学研究所との連携	0.5
47	大木 清弘	オオキ キョウヒロ	東京大学大学院法政学研究所マネジメント専攻・准教授	博士(経済学)	国際経営	経済学研究科と法学政治学研究所との連携	1
48	栗谷 しのぶ	アワヤ シノブ	東京大学大学院法政学研究所附属法・政治デザインセンター 特任研究員	法学博士	行政法・環境法	行政法の教育研究指導	10
49	増見 淳子	マスマ ジュンコ	東京大学大学院法政学研究所附属法・政治デザインセンター・教授	LL. M.	国際ビジネス法	国際ビジネス法の教育指導	1.5
50	滝澤 紗矢子	タキザワ サヤコ	東京大学大学院法政学研究所法・政治デザインセンター・教授	修士(LL. M.)	競争法	競争法の教育指導	1.5
51	笠木 映里	カサギ エリ	東京大学大学院法政学研究所附属法曹養成専攻・教授	学士	社会保障法	社会保障法の教育指導	1.5
52	酒井 麻千子	サカイ マチコ	東京大学大学院情報学環准教授	修士(社会情報学)	著作権法	学際情報学府と法学政治学研究所との連携	1
53	杉村 光嗣	スギムラ コウジ	杉村萬国特許法律事務所代表弁護士	法務博士	知的財産法	杉村萬国特許法律事務所と法学政治学研究所との連携	0.5
54	河野 真一郎	カワノ シンイチロウ	日本銀行金融研究所基盤制度研究課長	MSc in Global Market Economics	ブルーデンス政策・金融規制	日本銀行金融研究所と法学政治学研究所との連携	0.5
55	沢田 通明	サワダ ミチアキ	東日本旅客鉄道 経営戦略本部 経営企画部門 経営統括ユニット マネージャー	法学士	経営企画	東日本旅客鉄道株式会社と法学政治学研究所との連携	0.5
56	成行 書史	ナリユキ フミト	富士フイルム株式会社メディカルシステム事業部ITソリューション部部長	修士(化学)	医療機器開発(画像診断)	富士フイルム株式会社と法学政治学研究所との連携	0.5

**成果の概要【2ページ以内】**

成果の概要として、①特筆すべき成果のあった事項、②計画通り進んでいる事項、③改善が必要な事項、④プログラムとしての今後の見通しを簡潔に記載してください。

**① 特筆すべき成果のあった事項**

本プログラムの最大の成果は、他の諸科学にはない法学固有の方法論的な意義を法概念を用いた漸進的試行錯誤に見出したうえ、法学主導による学際的融合を実現する体系的な手法を編み出し、それを教育手法に結び付けたところにある。具体的には①判例評釈(事例分析)の方法論からスタートし、②判例の総合研究の方法論につなげ、ついで、③比較法研究の意義を探ったうえで、④市場と法の役割分担の視点を加味し、さらに、⑤制度間の役割分担の視点を導入し、最後に、⑥正義論による矯正により矯正を図る、という従前の諸学問を包括し、段階的な体系に整理し、かつ様々な課題に対して対応可能な包摂的な手法を実現することに成功した。さらに、教育段階では、こうした段階的な手法に加えて、法学の世界でこれまで節目節目に展開されてきた論争や学術的な変革をトピックス的に取り上げることで(e.g.「民商型」vs.「判民型」、第一次法解釈論争、「系譜的比較法」と「機能的比較法」の区別、第二次法解釈論争、解釈論と立法論の区別(「integrityとしての法」(ドゥオーキン))、法と経済学の意義、行政過程論、少数派バイアス、メタファー論、内的視点の獲得(ハート)、正義論(ロック、カント、ヘーゲル、ロールズ))、100年以上にわたり、特に近時は諸学との軋轢や影響の下で展開されてきた法学のエッセンスを、本プログラムの方法論全体の体系のなかの位置付けとともに効率的に修得させることも試みている。そして、こうした体系の最も基本となる判例評釈の部分や、正義論の部分論文として公表するとともに、最終的には全般にわたる教科書の2025年度内の公刊を目指して現在、作業を進めている。これにより、本プログラムの成果である教育手法が学内外に広く伝播されることが期待される。これらの成果はいずれも申請時の予想を超えており、特筆すべき事項であるといえる。

**② 計画通り進んでいる事項**

本プログラムは、順調に優秀な登録学生を獲得することができた。採択時には、日本人の登録学生を相当数確保できるかということが心配されていたが、極めて高度な専門知を提供するという本プログラムは、実務の最先端で活躍する弁護士等を惹き付ける訴求力をもっており、社会人学生が増加したために、日本人の登録学生数も順調に伸びている。法科大学院という全国の法学系の研究大学院にとっての逆風のなかで、本プログラムはリカレント教育による一線級の実務の人材、いわば即戦力のビジョナリーの養成という、法科大学院では果たし得ない役割を果たしているといえる。

本プログラムは、教育科目の提供はもちろん、関連文献の収集、法学系データベースへのアクセスの機会など、登録学生の研究環境の整備に務めた。登録学生はKPIで設定した目標をはるかに凌駕する業績を公表することに成功している。これは、本プログラムが用意する各種研究会の機会を活用して、本プログラムが漸進的な試行錯誤の出発点として特に力を入れる判例評釈の報告に登録学生が積極的に取り組み、その結果、本研究科の教員が編集権限を有している定評のある雑誌媒体などを活用して成果の発信がなされたことに起因している。本プログラムが提供する切磋琢磨を促す環境の賜物と考えている。

法科大学院との役割分担を当初から意識した本プログラムは、博士課程からの登録学生の受け入れを前提として卓越大学院に採択されているところ、令和3年度末には採択時に1年目であった登録学生が最初の卒業期を迎え、以降、たとえば、研究者志望の登録学生4名が国内外の大学の講師に就職するなど、順調に優秀な人材を輩出している。

連携先については、採択時の指摘やP0(プログラム・オフィサー)や現地視察報告の指摘を入れ、バイオ関係、グローバル企業、ヨーロッパの大学を拡充し、さらなる強化を図っている。連携先の間では特任教授の任用、特別研究員の採用、登録学生の受け入れなどの人事交流を始めとして、多数の

継続的な共同企画、講師派遣等により、その先端的、国際的な知見の本プログラムへの導入を図った。カリキュラムについても、P0 や現地視察報告の指摘を受け、登録学生全般に提供したい知見を扱うテーマに関する先端ビジネスロー講演会と、より専門に特化したテーマを扱う他の企画に整理し、登録学生の履修の便宜を図った。さらに、プログラムの進展に伴い、先端ビジネスローの諸課題に取り組む法律事務所を連携先に追加することにより、法曹実務の現場の知見の導入を図るほか、国内外のインターンシップ先を確保することに成功した。

学内については、大学院教育検討会議の下、本拠点のグッド・プラクティスの全学への共有を図るなど、本拠点の成果の学内への還元を努めている。その後、中間評価の指摘を受けて、さらなる浸透を図るため、トップダウンとボトムアップの両面からの共有を実現すべく、工学系学生と登録学生との定期的な交流研究会の創設、「AI ガバナンス研究」を切り口とした未来ビジョン研究センターとの国際シンポジウム、各種研究会、共同授業等の交流、さらには、本学内の3つの卓越大学院拠点による合同シンポジウムの開催準備（今秋を予定）などの諸施策を実施した。

### ③ 改善が必要な事項

募集開始の初年度であった令和2年度に他専攻の登録学生を採用できず、行く先が大いに案じられた。そこで、連携先以外の他専攻からの登録学生のニーズを掘り起こすために、各専攻等と提携して登録学生を受け入れ、将来的に連携先を拡大することにつながる制度を発足させた。くわえて、とりわけ関連性が高くニーズが強そうな分野に関しては、授業の相互乗り入れを実施した。その他、将来を見据えて、文理を問わず全学部の1～2年生が所属する教養課程において、令和元年度から先端ビジネスローのテーマを内容とする授業を展開しており、令和3年度以降は2単位科目に拡充したうえで、令和3年度における授業の内容を有斐閣から単行本として公刊し（令和4年6月刊行）、その後続編も公刊（令和6年9月刊行）、今後さらなる周知を図る予定である。以上の取組の成果として、連携先専攻等からの新規登録学生は、2021年2名、2022年2名、2023年度1名、2024年度3名、2025年度6名、連携先専攻等以外からの登録学生は2021年度1名、2022年度3名、2023年度4名、2024年度2名、2025年度3名と順調に推移している。そして、継続して登録が見込まれる学際情報学専攻を2024年度から正規の連携先に位置づけた。この点に関しては、なお一層の成果を上げるべく、努力したい。

### ④ プログラムとしての今後の見通し

前述したように、研究者養成、リカレント教育、留学生を3本柱とする人材の確保も、長期的に安定したニーズが見込まれる。本プログラムの特徴である法学主導の学際的な融合に関する教育手法は2025年度内に教科書に具現する予定であり、長期的に継承可能なものとなっている。基礎・発展セミナーにおける方法論の伝授と、専門分野毎の各種研究会における報告、雑誌媒体での公表、基礎・発展セミナーにおける論文の中間報告というプロセスでもって登録学生が切磋琢磨しながら学位論文の完成に励むという本プログラムが整備した環境は安定している。これに体系的に整備された連携先との協力関係による知見の提供が加わるなかで、今後も質の高い業績の量産、ひいては卓越した人材の輩出を実現しうる。資金的にも寄付金等の確保の見込みが立っており、本プログラムを将来にわたって維持発展していくことができるものと考えている。そして、本プログラムを組織として恒常化するために、法学政治学研究科内に法政治デザインセンターを設置し、本プログラムは教育の側面から同センターの一翼を担うものと位置づけ、事務職員の雇用も確保することとしており、もって補助期間終了後も本プログラムを継続させていく体制を整備した。